

環境ニュース

エコストア・エコオフィス認定制度

この制度は、ごみの減量やリサイクルの推進、省エネルギーなど、環境にやさしい活動を行っている店舗や事務所（会社）をエコストア・エコオフィスとして認定し、その取り組みを応援していくというものです。

エコストア優良認定事業所

1 弘前事務機器商会
2 パワーデポ弘前店
3 ドコモショップ弘前城東店
4 ドコモショップ弘前安原店
5 マックスバリュ安原店
6 ユニバース堅田店
7 ユニバース南大町店
8 ユニバース城東店
9 生協コープあおもり和徳店
10 マックスバリュ樋の口店
11 マックスバリュ岩木店
12 ヤマト運輸弘前白銀センター
13 ヤマト運輸弘前城東センター
14 ヤマト運輸弘前城南センター
15 さとちょう浜の町店
16 Uマート桔梗野店
17 Uマート弘大前店

エコオフィス優良認定事業所

1 S.K.K.情報ビジネス専門学校
2 南建設
3 伸和産業
4 セントラル技研
5 東北電力弘前営業所
6 装美舎
7 弘前事務機器商会
8 リコージャパン東北営業本部 青森支社弘前営業所
9 ビジネスサービス弘前支店
10 ゴールドパック青森工場
11 弘前航空電子
12 丸勘建設
13 東栄土木工業
14 タムロン生産本部弘前工場
15 設備技研オサナイ
16 小山田建設
17 エルシィホーム
18 キヤノンプレシジョン本社・ 北和徳事業所
19 キヤノンプレシジョン北和徳 第二事業所
20 弘前水道
21 オリンパスメディカルサイエンス販売弘前営業所
22 北星交通
23 キタコン
24 三光化成弘前工場
25 ニッカウヰスキー弘前工場
26 特別養護老人ホームおうよう園
27 青森銀行弘前支店ほか12店舗
28 特別養護老人ホーム白寿園
29 デイサービスセンター白寿園
30 生活支援ハウス白寿の園
31 豊産管理弘前営業所
32 アベックス弘前サービスセンター
33 音羽電機工業弘前工場
34 東管サービス
35 大成コンサル
36 日本パルスモーター岩木工場

エコオフィス認定事業所

1 障害者支援施設千年園
2 北村技術
3 弘前農園
4 共立設備工業
5 共立寝具神田工場
6 弘前ドライクリーニング工場
7 田中工務店
8 東奥信用金庫本店 ほか12店舗
9 富士建設
10 東北クリーン
11 みちのく銀行弘前営業部 ほか11店舗
12 介護老人保健施設平成の家
13 マル長
14 猪股建設
15 東邦設備工業所
16 OKリフォーム対馬
17 日本ホーム

※表は平成27年7月末現在のものです（登録順）。

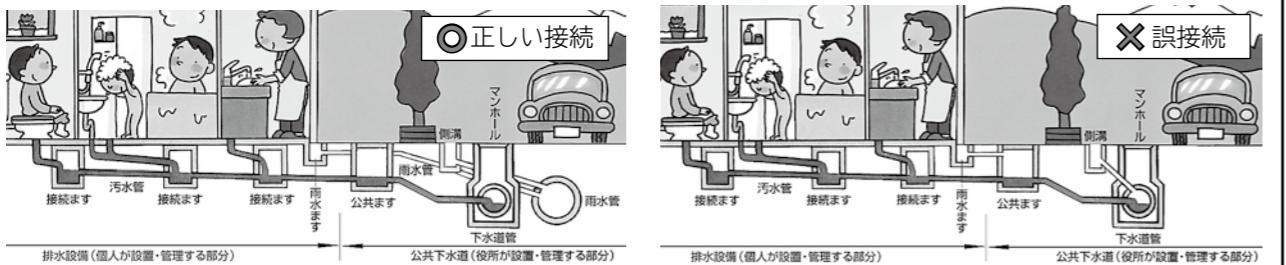
※6年間継続して認定を受けているエコストア・エコオフィスを「優良認定事業所」としています。

下水道管に雨水は流さない…

市では、一部の地域（合流区域）を除いて、汚水と雨水を分けて処理する分流式となっています。

公共下水道汚水管へ流せるものは、トイレや台所等の汚水のみで、雨どい等からの雨水については流すことができません。雨どいが汚水管に誤接続されているかもしれません。雨どいが埋まっている場合などは、誤接続が考えられます。誤接続をしてしまうと、下水の処理費用増加により下水道使用料の負担増加につながる場合があります。

雨水が汚水管に流れていかないか確認しましょう。確認方法や改善方法が分からぬ人は、上下水道部営業課までお問い合わせください。



■問い合わせ先 上下水道部営業課給排水係（茂森町、☎ 32・0698）

（市が認定している店舗や事務所は下表のとおり）。あなたの店舗や事務所もエコストア・エコオフィスになってみませんか。申請手数料などは一切掛かりませんので、ぜひ申請を。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先 環境管理課環境保全係（☎ 40・7035）

アメリカシロヒトリの駆除にご協力を



ガの一種のアメリカシロヒトリは、樹木の枝・葉に白い糸を巻き付けて巣網を作り、集団で巣網内の葉を食べ尽くした後、付近一帯に分散し、広く被害を及ぼします。

被害が発生する時期は、気象状況などによって変動しますが、卵がふ化して幼虫になる6月～7月ごろと8月～9月ごろの年2回です。

▽駆除・対策 巣にクモの巣のような巣網を見たら、巣網ごと切り落として、踏みつぶすか、ビニール袋で二重に密封して燃やせるごみに出してください。

巣網への薬剤散布も有効ですが、寄生予防のための薬剤では効果がありません。薬剤は、ホームセンターなどで市販されている毛虫用の殺虫剤をお勧めします。ただし、使用方法や周囲の環境には十分注意してください。

なお、薬剤散布は地域ぐるみで一斉に実施することが効果的であるため、市では町会を対象とした噴霧機の貸し出しを行っています。また、弘前市町会連合会では各町会を通して、薬剤費の補助をしていますのでご活用ください。

自分で駆除できない場合は、造園業者や害虫駆除の専門業者に相談を。

※アメリカシロヒトリの生態や駆除方法などについては市ホームページにも掲載しています。

■問い合わせ先 環境管理課環境保全係（☎ 40・7035）

スズメバチにご注意ください



スズメバチは、刺されると死亡事故にもつながる危険なハチで、8月から9月にかけて活動が活発になります。巣は球状でしま模様があり、出入り口は1カ所しかありませんので、発見した場合は近寄らないようにしましょう。

もし刺された場合は、傷口をきれいな水でよく洗い、できるだけ早く病院で治療を受けましょう。

個人の建物や敷地内に作られた巣の駆除は、市では行っていませんので、造園・害虫駆除業者、便利屋などにご相談ください。

■問い合わせ先 環境管理課環境保全係（☎ 40・7035）

第10回あおもり環境まんが展作品募集

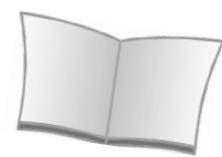
青森編集会議では、自然豊かな青森県から、「まんが」を通じて文化情報を発信するため作品を募集しています。募集は今年で最後となりますので、ぜひご応募ください。

▽テーマ 「未来へ」

▽募集期限 9月10日（当日消印有効）

※応募方法など詳細はホームページ（<http://aomori-ec.jp>）をご覧になるか、お問い合わせください。

■問い合わせ先 青森編集会議（☎ 青森017・782・1261）



自然環境を守り、良好な景観を維持していくために



やめよう！不法投棄

わたしたちの家庭から出るごみのうち、家電リサイクル法対象品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）のほかに、タイヤ、バッテリー、消火器などは市で収集しないため、販売店に引き取ってもらうなどの適正な処理をお願いしています。

しかし、これらにはリサイクル料金や処理料金が掛かるため、人目につかない山林や空き地、ごみ集積所などに捨てる人がいます。また、缶、びんから自転車、家具に至る、市で収集しているごみも不法に捨てられていることがあります。不法投棄されたごみにより、自然環境や景観が悪くなります。また、元に戻すため

重い罰則が科せられます！

不法投棄や野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人は3億円）または併科の重い罰則が設けられています。

■問い合わせ先 環境管理課環境事業所（町田字筒井、☎ 35・1130、32・1952）

には多くの労力と費用を要します。不法投棄は犯罪です。絶対にやめてください。

野焼きはやめましょう

家庭や事業所から出たごみを、ドラム缶に入れて焼却したり、空き地や河川敷などで焼却したりする「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

野焼きは、悪臭や煙による近隣トラブルにつながるほか、ダイオキシン類などの有害物質を発生させるなど、健康への影響が心配されます。

例外として、農業を営むためにやむを得ないものとして行う焼却は法律上認められていますが、周辺住民などからの苦情が出ないように少量の焼却を心掛け、煙やにおいには注意を払ってください。